

令和6年1月26日

賃貸住宅の仲介事業者・管理業者の皆様へ

「広島市住まい探しの協力店一覧」への掲載について（依頼）

日頃から、広島市居住支援協議会^{※1}活動の推進に御協力頂き、ありがとうございます。

広島市居住支援協議会では、住宅確保要配慮者^{※2}の住まい探しの一助となるよう、「広島市住まい探しの協力店一覧」（以下「協力店一覧」という。）を作成し、広島市ホームページへの掲載等により紹介しており、今年度は36の事業者様に御協力頂いております。

本依頼は、年度末頃の更新を前に、協力店一覧への新規掲載について、御意向を伺うものです。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ではございますが、取組の趣旨について御理解頂き、協力店一覧に掲載する御意向がある場合には、別紙の掲載承諾書へ御記入の上、御提出をお願い致します。

※1 不動産関係団体、福祉関係団体、専門家、行政などを構成員として、住宅確保要配慮者が、円滑に住まいを探ことができ、安心して暮らし続けることができる環境を整備することを目的に平成30年7月に設立

※2 低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する方、その他住宅の確保に特に配慮を要する方

【住まい探しの協力店に期待する役割】

- ① 住宅確保要配慮者の住まい探しの相談への丁寧な対応
- ② 賃貸人への住宅確保要配慮者の入居に対する協力依頼
- ③ 住宅確保要配慮者への生活支援サービスの紹介
- ④ 福祉支援が必要であると考えられる場合の福祉関係窓口の紹介(又は行政へのつなぎ)

- ・ ③及び④については『住宅確保要配慮者への住宅賃貸の際に役立つサポート情報パンフレット（[市ホームページ掲載](#)）』をご活用の上、可能な範囲で対応をお願い致します。
- ・ 協力店一覧は、[市ホームページ](#)への掲載等のほか、住宅確保要配慮者から本市へ相談があった場合に、住まい探しに協力していただける不動産店として紹介させていただいています。これにより、住宅確保要配慮者から問合せが入ることがあります。

≪申込対象≫ 広島市内に賃貸住宅の仲介（管理）物件をお持ちの事業者

≪申込方法≫ 2枚目の掲載承諾書をメール又はFAXにて住宅政策課まで御提出ください。

〔メール：jutaku@city.hiroshima.lg.jp FAX：082-504-2308〕

≪申込期限≫ 令和6年2月29日（木）

〔 ≪問合せ先≫

広島市居住支援協議会事務局（広島市住宅政策課）（担当：矢野）

TEL：082-504-2292 メール：jutaku@city.hiroshima.lg.jp 〕

広島市居住支援協議会 事務局 御中

「広島市住まい探しの協力店一覧」掲載承諾書

下記の店舗について、「広島市住まい探しの協力店一覧（R6.3更新）」へ掲載することを承諾します。また、住宅確保要配慮者から媒介の依頼を受けた時は、住宅確保要配慮者であることを理由に媒介を拒否することなく、住まい探しの協力を行うよう努めます。

記

〔掲載を希望する店舗〕

(1)~(6)の情報を協力店一覧に掲載します。((7)~(9)は掲載しません。)

(1) 所属協会 (該当する番号に○)	1. 公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会 2. 公益社団法人 全日本不動産協会広島県本部 3. 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会広島県支部 4. 公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会広島西支部
(2) 商号又は名称	
(3) 所在地	〒 —
(4) 電話番号	
(5) FAX番号	
(6) URL (ホームページ)	
(7) 宅地建物取引業免許番号	
(8) 担当 ^{ふりがな} 者名	
(9) メールアドレス	